

平成30年7月定例教育委員会会議録

平成30年塩尻市教育委員会7月定例教育委員会が、平成30年7月26日、午後1時30分、塩尻総合文化センター302多目的室に招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について
報告第2号 8月の行事予定について
報告第3号 後援・共催について
報告第4号 学校運営協議会委員の任命に係る専決処分報告について
報告第5号 市議会7月臨時会に係る教育委員会報告について

4 議 事

- 議事第1号 小中学校教科用図書の採択について〈期間限定非公開〉

5 その他

6 閉 会

○ 出席委員

教育長	山 田 富 康	教育長職務代理者	小 澤 嘉 和
委 員	林 貞 子	委 員	嶋 崎 栄 子
委 員	石 井 勉		

○ 欠席委員

なし

○ 説明のため出席した者

こども教育部長（新体育館建設プロジェクトリーダー）	中 野 昭 彦	市民交流センター・生涯学習部長	中 野 実 佐 雄
こども教育部次長（家庭支援課長）	百 瀬 公 章	市民交流センター・生涯学習部次長（社会教育課長）	胡 桃 慶 三
教育総務課長	太 田 文 和	平出博物館長	小 松 学
子育て支援センター所長	羽 多 野 紀 子	スポーツ推進課長	田 下 高 秋
主任学校教育指導員	黒 澤 増 博	男女共同参画・若者サポート課長	嶋 崎 豊

交流支援課長
図書館長

山崎浩明
上條史生

○ 事務局出席者
教育企画係長

横山朝征

1 開会

山田教育長 皆さんこんにちは。ただいまから7月の定例教育委員会を開催いたします。よろしくお願いいたします。

前回6月の定例教育委員会の後、今月上旬には気象庁が平成30年7月豪雨と命名した西日本を中心とした豪雨があり、大きな浸水害や土砂災害が発生いたしました。子供を含め200人を超える方々が亡くなり、今も行方不明となっている方々もあります。また、その後は全国的に高温の日が続き、7月第2週あたりからはここ塩尻でも過去の平均最高気温を5度ほど上回り、命にかかわることもある危険な暑さという警告が当てはまるような酷暑が続いております。そうした状況の中、本県を含め全国的に熱中症により死亡したり救急搬送されたりする事例が多発しております。小学1年生児童が校外学習後に死亡するという痛ましい事故も記憶に新しいところであります。豪雨や酷暑によって亡くなられた方々、また被害に遭われた方々に心よりお悔やみとお見舞いを申し上げます。

長期予報では向こう1カ月もこうした気温の高い状況が続くということですし、今後突然の雷雨や台風の豪雨なども心配されます。夏休み中も含め、これからの子供たちの諸活動、また教育委員会関係の諸行事については、市民の命を守るという視点で熱中症予防や対応のための万全な態勢をとってまいりたいと思います。

2 前回会議録の承認

山田教育長 それでは、次第に従いまして2番、前回会議録の承認について事務局からお願いいたします。

横山教育企画係長 前回6月定例教育委員会の会議録につきましては、既に御確認をいただいております。本会議の終了後に御署名をいただきますので、よろしくお願いいたします。以上です。

山田教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

山田教育長 では、そのようにお願いいたします。

3 教育長報告

山田教育長 続いて3番、教育長報告に入ります。

平成30年度がスタートして早くも4カ月、1年の3分の1が経過しようとしております。これまで事務局各部課では、第五次総合計画第2期の3年間に進めるべき事業の方向性を見定めた上で事業展開を進めつつあると捉えております。本日は、そうした事業の中からコミュニティ・スクールの推進を核とした地域とともにある学校づくりの進捗状況、合わせて子育てを核とした活力ある地域づくりへの取り組みの方向性について報告をしたいと思います。

初めに、コミュニティ・スクールの推進を核とした地域とともにある学校づくりの展開について報告いたします。先月23日にコミュニティ・スクール連絡協議会並びにコミュニティ・スクールを考える市民の集いがありましたが、これまでの取り組みの成果や今後の課題を捉えるよい機会と

なったと思います。市民の集いのインタビューダイアログで、私は1つの好事例として檜川中学校の生徒が縦割り班で地元檜川の歴史や文化、自然について深く学ぶならかわ大学の取り組みについて紹介いたしました。こうした各校の実践事例については、あさってコミュニティ・スクール研修会があり、洗馬小学校と桔梗小学校の取り組みが発表されます。いずれも各コミュニティ・スクールの中核的な取り組みとなっております84歳の修復されたグランドピアノの活用やキッズお仕事チャレンジなどが紹介される予定となっております。また8月25日には、同じく研修会で吉田小学校と塩尻東小学校の実践発表があります。そこでは、今進めております吉田サマースクールと東っ子かるたなどの事例が発表されることとなっております。このように、各校の中核的な取り組みを核にコミュニティ・スクールの取り組みが充実してきているのではないかなと捉えております。

こうした中から、今回吉田小夏ゼミ2018の取り組みを紹介したいと思います。吉田小学校では、御承知のとおりこの夏体育館等の大規模改修工事が予定されていたため長い夏休みが計画されておりました。吉田小コミュニティ・スクールでは、この間の子供たちの健全な居場所を地域に確保したいとの願いから、冷房が効く吉田地区公民館と吉田西防災コミュニティセンターを会場に子供を取り巻く多くの人の連携によって吉田小夏ゼミ2018を企画し、ただいま開催しております。特色は、お盆の前後10日間ほどを除けばほぼ毎日実施していること、それから講座は、夏休みの宿題をやっつけるとか、教科のできないわからないをなくしちゃおうなど教科学習のほか、吉田地域の歴史を学んだり、郷土料理をつくったり、わら細工、木工作に取り組んだり、さらにはぶっちゃけトーク会、またおいでよ、みんなでつくろうこども食堂などがあつたり多様であること、また講師が教員OBや教育センター職員を初め地域の多様な人材など豊富なこと、さらには講座を運営サポートするスタッフに地域の人材のほか信大生、田川高校生、丘中学校生も何名が加わること、それからもう1つ、児童館との連携を図り、児童館利用の子供を学校職員が引率し、ともに参加することなどがあります。こうした学校や児童館以外の地域での子供の居場所づくりの取り組みが今後地域にさらに広がっていくことを期待するものです。

これからのコミュニティ・スクールの展開に当たりますは、校長を中心に両協議会長、コーディネーターの連携によるマネジメント力の向上、そこではこの地域にふさわしいものについて何をどのように取り組んでいくことが子供たちのためになるのかといったことを考えていきたいと思えますし、地域の人材開発も含めた持続的な確保、また教職員の働き方改革にもつながる各支援部会での役割分担やコミュニティ・スクールを明確に視点に置いた教育課程の編成などについて配慮してまいりたいと思っております。

次に、子育てを核とした活力ある地域づくりについて報告いたします。今月6日にこどもの未来応援協議会の設立の会と記念講演会が開かれました。こどもの未来応援協議会は全ての子供が未来に希望を持って健やかに成長することを目指し、地域の関係機関が連携して子供の成長を応援するために設立いたしました。会の構成は、昨年度庁内の子育て支援、教育、福祉など子供に関連する関係課により立ち上げたこどもの未来応援会議を核として、また作業チームとして地域の25の団体や個人の方に委員となっていただいております。

先日の第1回協議会では、重点事業として早ね早おき朝ごはん・どくしょ市民運動を推進していくことと子供の居場所づくりに関するしおじり子どもの寺子屋事業を力を合わせて推進していくことが確認されました。早ね早おき朝ごはん・どくしょ市民運動については、これまでの取り組みに加え、最近子供たちの中でも所持率の高まっているスマートフォンなどの子供の成長に与えるリスクの大きさについて周知していきたいと考えております。また、しおじり子どもの寺子屋事業では、地域の公民館や分館、児童館やえんぱーく、さらには新設されるえんてらすなどを子供たちが第三者の大人とかかわりながら多様な学習や体験に打ち込み、また楽しみ、その中で生きる力を育むこ

とのできる居場所としていきたいと考えております。先ほどの吉田夏ゼミ2018、こうしたものがヒントになろうかと思っております。

支援に当たっては、コミュニティ・スクールの支援部の皆さん、地域の人材、学生、そしてもう1つは市役所の職員が参画することの未来応援事業により市職員も積極的に参加する仕組みをつくりたいと思っております。この事業では、子供たちが身近で安心できる地域で学び、大人とのかかわりを深めることで信頼できる人となつたり、子供それぞれのよさが認められたり、子供の持つ困り感に丁寧に寄り添ってもらったりしながら、それぞれの子供に即した自立が保障されることを願っております。

設立記念のこどもの未来応援講演会の講師湯浅誠氏は、講演会の中で人と人が触れ合う優しくて温かなにぎわいを地域につくること、そしてそのときにお金やつながりがなく、にぎわいからはじかれる子供をつくってはならないということを強調されました。また、いろいろな人とかかわり、触れ合い、体験の幅を広げ、人生の選択肢をふやすことが人としての豊かさに結びつくとも語られました。こうした点を大切に、協議会を構成する各団体とも協働してしおじり子どもの寺子屋事業を展開し、子供も大人も成長しながら子育てを核とした活力ある地域づくりを目指したいと願っております。

終わりとなりますけれども、これからも暑さが続く予報でありますので、皆様も体調管理に配慮していただき、健康でこの夏をぜひ楽しんでいただきたいと思います。

それでは、以上で私からの報告を終わります。報告に関しまして御質問等ありましたら、お願いいたします。

小澤教育長職務代理者 教育長報告の2点については、この後の行事報告等の中で触れたいと思えます。教育行政について、お尋ねいたします。

2点あります。1点は、過日7月の何日かに報道されましたけれども、中央教育審議会の生涯学習部門が図書館、公民館、博物館を教育委員会の所管から首長部局に移管する、これができるようにすると、こういう答申をし、来年から実施に移すとの報道がありました。中、読んでみますと、所管は移るけれども事務の担当は教育委員会がそのままだと。施設は首長部局が使う。何か虫のいい話だなと思います。それでちょっと心配になることは、昨今話題になっております施設使用にかかわっての裁判沙汰が各所で起こっております。こういうような政治的なトラブルの窓口は依然として教育委員会が当たるのかどうか、こんなことが心配になるわけであります。来年早々から条例の改正によって移管が可能だと、こういうことでありますので、教育委員会としてはこの動きに対してどういう対処対応をするのか、これが1点目です。

2点目。酷暑が続きます。今、県知事選挙運動のまっただ中でありまして。両候補とも、酷暑に対してエアコンは県立の学校に早速入れるといいます。そうしたら、きのう国の官房長官が来年度より全部の小中学校にエアコンを入れると、こういう発言であります。私はこれを聞いて、当然保育園も入れるだろうなど、こういうふうに思ったわけでありまして。そうしたとき、保育園の場合には市町村がどう財政負担をするのか、大変なことになるわけでありまして。こういう動きであります。世の動きとして、金がないとの言い訳は通用しないだろうなどと思います。これに対する動きはいかがでしょうか。一方、全部の学校機関、保育園等々が一斉にやると、地球温暖化がますます進みます。それに対する対応もしなくちゃいけないのに、どうなることやら。そんな思いがするわけでありまして。2点、よろしくお願ひいたします。

山田教育長 ありがとうございます。このことについては、まず私のほうから1つお答えしたいと思えます。首長部局に所管を移すことができるということになっているわけですが、これまでいろいろの機会に話してきたように、市の進めている未来に向かう確かな暮らしは、経済的にも必要な

んですけど、やっぱり人間性の根源にある芸術とか文化とか歴史とか自然とか、そうしたものが根底にないと浮き草のようなものになってしまうのではないかと考えております。ということは、本当の意味で図書館、また博物館、そうしたものは、教育的な施設として市民のために、確かな暮らしの根底を支えるものとして充実させていきたいと思っております。ただ、さまざまな費用がかかることがたくさんあるわけで、そうしたことについては総合教育会議等でしっかりと首長部局に伝えながら充実させていくことが必要ではないかと思っております。これは今の私の現在の個人的な見解です。

次にエアコンについては、つい先日行われました長野県の都市教育長協議会の中でも少し話題になりました。各市の中ではいち早く長野市が全校に入れるという話が話題になりましたけれども、しかしそれはかなりの予算のかかることで、一気に全校に入れることは困難ですので、時間をかけた計画的な事業になるということでありました。国では、菅官房長官がエアコンを入れますよと言ったんですけども、全ての学校に無条件で入るとは思いません。それだけの財政負担は、国にとっても困難であると思っております。そうすると年次ごとになるのか、または条件がついてきて、どのくらいの気温の地域からとか、校内のどのような場所からとか、それからどのような学校種からとか、そうしたことになってくると思っております。やはり国も県も確かに推進していくわけなんですけれども、市教委は市教委としてその動向を注目しながら、みずからも市内の保育園、児童館、学校の酷暑に対する対応をどのようにしていかなければならないかということは検討して準備をしていかなければならないと考えております。事務局のほうでつけ足しがあつたらお願いします。

中野市民交流センター・生涯学習部長 社会教育施設の首長部局の移管の話につきましては、まだ詳細をしっかりと確認しているわけではございませんが、例えば博物館関係の活用の部分で、観光だとかそういったところとの連携性を高めるという意図で首長部局と移管するという話が出ております。そうした部分につきましては、現在でも全てというわけにはいきませんが、塩尻市の場合においては連携をとれる態勢で各担当が部門部門でおこなっております。仮にどちらでということ、あるいはどちらが所管していくかということではなく、それぞれが自分たちの持っている博物館あるいは図書館の資産をどのように活用してどのように生かしていくかということを首長部局の担当部署と教育委員会が協議しながら進めていくという形がよいのではないかと考えております。

山田教育長 では、この点についてはよろしいでしょうか。

小澤教育長職務代理者 どの教育委員会もそういうように、ケースバイケースで、お互いギブアンドテイクで、あるいは共同で進めていると思うんですけども、新聞を見る限りにおいては、事務的なことは、教育委員会があたれよと、そういうようなことが書かれております。そういうところは、運用の妙を発揮することになるだろうとは思いますが、市民目線に立って、弾力的な運用がいいのかなあなんてことは思います。

それからエアコンですけれども、新聞の報道によるならば、一斉に全部やってもらえると、誰もが考えます。いや、金がないから段階的、数年内のうちにゆっくりやる、これは行政不信を招きますので、そこら辺のところは最大限努力して、この酷暑乗り切るようにしていただきたい。この間、園長先生たちと話す機会があつたんです。保育園の場合、昼寝の時間は2時間ほどあるそうです。が、以前はすやすや、やすやす寝つきは非常によかつただけで、今、暑くてドタンバタンで、とても昼寝どころではない。何とかしたいねというような声も聞いています。よろしくどうぞ、お願いします。

太田教育総務課長 エアコンの関係でございますけれども、とりあえず現状から少し触れさせていただきたいと思っておりますが、昨年度のエアコンの設置率でございますが、まず全国平均が41.7%。長野県は8.6%ということで、10%未満は長野県とそれから東北地方、比較的昔から避暑地と

いわれるような涼しいところになっております。本市におきましては、小中学校15校、両小野中学校も含めますが、エアコン設置を既に済ませている部屋もあります。それぞれの学校の保健室、それからパソコン教室、給食調理室は既に全て配置済みです。エアコン設置については、費用的にも難しいということから、今年度から3年ほどかけて、普通教室へまずは天井扇を設置していく予定です。

今年度においては中学校をまず先行して、6校全て普通教室に天井扇の設置。来年度以降、小学校に設置していく予定でございます。また、保育園につきましては15園ございますが、エアコンの設置済みの部屋がゼロ歳から1歳児のお子さんの部屋、それからデイ保育ということで小さいお子さんを預かる部屋つきましては、今年度一通り全ての保育園に設置できる予定です。また、お話には出ていないのですが、児童館については、現在、エアコンは設置されておりません。夏休みにお子さんたちが集まってくる場所ですので、保育園、小中学校とあわせて、エアコン設置の必要な個所や、かかる費用等について、検討を始めているところでございます。

山田教育長 ありがとうございます。では、この点はよろしいでしょうか。

それでは、先に進めてもよろしいでしょうか。

では、お願いいたします。

○報告第1号 主な行事等報告について

山田教育長 続いて報告第1号、主な行事報告についてお願いします。資料は1ページから7ページとなります。事務局から主要な行事について説明をお願いいたします。

太田教育総務課長 それでは、資料1ページ1行目をお願いいたします。さきほど、教育長からもお話がありましたが、6月23日土曜日に開催しました塩尻市のコミュニティ・スクールを考える市民の集い<夏季大会>につきましては、今年度第1回目の本市コミュニティ・スクール連絡協議会とあわせて市民集会として実施したものでございます。また、中信教育事務所の学校支援コーディネーター等研修会も兼ねて実施しております。

当日は74名の参加をいただき、市民の集いでは、文部科学省のコミュニティ・スクールマイスター四柳さんをインタビューに迎え、市長、教育長、池上コーディネーターとの対話を行いました。それぞれの立場から、経験談や意見等をいただき、市内の事例等を共有するとともに、参加者との活発な意見交換が行われております。以上でございます。

山田教育長 ありがとうございます。

百瀬家庭支援課長 それでは、続いて2ページの上段になります。7月6日にこどもの未来応援講演会を開催したものでございます。先ほど教育長からの御報告にもありましたとおり、講演会の前段に子どもを核とした地域のネットワークとしてのこどもの未来応援協議会を開催し、引き続き講演会を開催したものでございます。「地域で支える子どもの成長」～すべての子どもが希望を持てる地域へ～と題しまして、社会活動家で法政大学教授の湯浅誠氏による講演会を開催しました。

講師からは、地域のつながりづくりが、貧困対策のキーの一つであると。また、子どもが他とつながることで、自分の家庭を相対化し、気づき生まれる。子どもはいろいろな人と接点を持つことで、心が豊かになり、人生の選択肢がふえるというようなお話がありました。また、支援をする大人に対しては、考え過ぎると一歩踏み出しにくくなる。誰にでも、何かができることがあるというようなお話がございまして、子どもにとってのさまざまな人とのつながりや居場所の重要性を周知することができたと考えております。講演会のアンケートの中には、子どものために今後、何かをしていきたいと答えた方も多くいらっしゃいました。今後の子どもの居場所づくりにつなげていきたいと考えております。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。

羽多野子育て支援センター所長 では、その下の欄になります。7月10日に吉田地区センターで乳幼児の救急法講座を開催をいたしました。松本の赤十字乳児院の看護師長を講師にお迎えをいたしまして、子供の急な発熱や嘔吐、ケガ等への対応、また家庭にある物を使用しての応急処置の方法等について学びました。

成果でございますが、子供の発達に応じて起こり得る様々な事故やケガ、病気についての講話を通して保護者の安全意識の向上が図られました。また、緊急時の適切な対応の仕方が習得できました。さらに人形を使用した子供の蘇生法の実技講習がございまして、大変高い関心が寄せられたところでございます。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。

嶋崎男女共同参画・若者サポート課長 次に、3ページ市民交流センター・生涯学習部の事業報告となります。一番上の枠になりますが、6月16日にジュニア・リーダー養成講座の開講式と1回目の研修会を実施いたしました。地域における子ども会活動等の中心的役割を担っていく子どもの育成を目的とした事業でありまして、市内小学校7校の5、6年生18名が全6回の研修会を受講し、ジュニア・リーダーとなることを目指すものでございます。初回であります今回は、受講者17名のほか、昨年の卒業生でありますジュニア・リーダー3名と育成会理事7名など、計32名が参加いたしました。研修会では自己紹介によりお互いを知るところから始め、理想のリーダー像についてワークショップ形式で話し合いを行いました。成果といたしましては、ジュニア・リーダーの目的や役割について理解を深めるとともに、リーダーのイメージを共有し、それぞれがどんなリーダーになりたいかを明確化しました。今後は、一泊二日の合宿、えんぱー保育園への企画、出展、報告会などの研修会を予定しています。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。

山崎交流支援課長 次のページ一番上、6月30日と7月1日の「tent～学校とはちょっと違う学び～」では、信州大学の大学生が集まり講座を企画・運営する「tent」というグループが、同大学の有路教授の助言を受けて、子供たちに対して、学校とはちょっと違う、日常生活の中で疑問を見つけて、それを掘り下げて遊びの中で学ぶということを企画していくという事業の1回目、6講座開催しました。例えばどのような講座かと言いますと、ゴッホやモネ、ルノワールといった作家の絵を見て、そこから感じるイメージをアロマオイルの調合で自分なりの香りにして楽しむ講座や、日本ではオノマトペがほかの国よりも発達しているということで、擬音を使って桃太郎の物語をみんなで考えてみたり、擬音を通して音の楽しさを子供たちに味わってもらったりする講座を開催いたしました。

続きまして6ページですが、7月7日は、「えんぱーくで夢を見つけよう」、の第1回を開催しました。この「えんぱーくで夢を見つけよう」は、中学生、高校生、大学生を対象に、将来何になりたいか、まだ夢が定まっていない子供たちが、実際に様々な仕事をしている方のお話に触れることで、自分の将来を描くヒントにしてもらいたいという企画です。各回ともプロフェッショナル人材を講師に招き、仕事に関してのいろいろな話を聞いたり、あるいは体験してみたりといった内容です。

今年度1回目はセイコーエプソンのウォッチ部門の平谷さんを講師に招き、なぜ自分がその仕事に就いたのかという体験談を聞いたり、実際に時計の組み立てを行ったりしました。この方は時計技能競技大会や技能五輪で優勝した実績をお持ちの方です。

平谷さんのお話の中で印象的だったことがありました。平谷さんは高校の頃にバレーボールをやっていたそうですが、ケガで断念せざるを得なかったとき、母親から励まされ、なんとかケガを克

服してバレーを続けたそうです。おかげでその後も活躍し、その縁で実業団としてエプソンに入社。もともと手先が器用だったこともあり、時計部門で現在の地位を手に入れたそうです。参加した中学生からは、夢をあきらめないという気持ちが大事だということが非常に励みになりましたという意見いただき、私も非常に感銘を受けました。

そのようなイベントを、今後も何回か開催する予定であり、次回は8月4日に、南極地域観測隊の仕事、元南極地域観測隊の隊員の方をお招きしてお話を伺うという企画を立てています。

山田教育長 ありがとうございます。

上條図書館長 7ページをごらんください。上段の信州しおじり子ども本の寺子屋がよいよスタートしました。ことし第4期ということですが、その初回を、目指せ！図書館マスターの開校式と併せて行いました。目指せ！図書館マスターはことしで3年目、3期目です。小中学生が図書館の仕組みを学んだり、司書の仕事を体験したりする全10回の講座を11月までの日程で企画して、募集したところ、小中学生18人、中学生がこのうち6人ですが、応募してくれました。初回は11月までの活動を説明するオリエンテーション、図書館とは何かという内容の紙芝居でスタートしまして、えんぱーく全体の施設見学もしました。今年度の18人の小中学生が最後まで受講してくれると図書館マスターがさらに生まれますので、この子供たちが学校に帰って本や図書館の楽しさについて広めてくれるということを期待して今後開催してまいりたいと思っております。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。それぞれ報告いただきました。多様な行事がありましたが、委員の皆様から御質問、御意見ありましたらお願いいたします。

林委員 3ページの6月24日の信州しおじり本の寺子屋の講演会ですけれども、ここで大女優の大空真弓さんをお招きしたということで、参加者の半数以上が初参加の方だったとの事ですが、やはり知名度のある方をお呼びすると反響が凄くあって、興味を持って参加する方が大勢いらっしゃることは、本の寺子屋を広めていく上でとても大事なことだと思います。今、来年の企画を計画していると思いますが、専門的な方に加えて、一般的な私たちがよく知っている方もお招きしていただきたいと思いました。

あと1点「目指せ！図書館マスター」ですけれども、例えば10回の講座を都合でお休みした場合には、認定の資格は補講を受けないと得られないとか、そういうのでしょうか。その点をお聞きしたいです。

山田教育長 図書館長、お願いします。

上條図書館長 1点目の件につきましては、私どもも著名人の講演会が有効であることを念頭に置いております。ただし予算面のことなどもありますので、限られた予算の中で、一方では全国的な著名な方をお呼びする。もう一方では地域の文化を大切にすることも始めております。講演会の回数も今年度は16回ということで、少し開催が大変だということもございますので、来年度以降のテーマや講師につきましては、全体のバランスの中で考えていきたいと思っております。

それから、目指せ！図書館マスターにつきましては、保護者同伴でないと来られないという子供もいます。諸事情によって受講できない場合がこれまでもございましたが、今、お話のありましたように、補講を実施しております。原則的には次回開催のときに合わせて補講を行いまして、フォローしていきたいと考えております。

林委員 ありがとうございます。

山田教育長 続いてお願いします。

石井委員 お願いします。資料2ページ、7月6日のこどもの未来応援講演会について意見を述べさせていただきます。私も当日、講師の湯浅先生のお話を聞かせていただきました。その中でちょっと印象的だった一言なんです、行き過ぎた世の中になってしまったというふうに先生、言われま

した。恐らくは便利さが優先されて、果たしてこれでいいのかという状況になってしまっているということを言われたのかなと思って聞いておったんですが、そういった少し先が不安を感じる中で、アンケートの結果といたしまして、子供たちのために今後何かをしていきたいという答えが多かったということが大変心強く感じる場所です。それにつきましては、やはり何をどうかっていうのはこれから考えることのほうが実際には多いかと思うんですが、次の世代、子供たちを含む次世代に対して、私たちが伝えていくべきことは何かということをしかりと見据えていきたいというふうに感じております。

例えば、先ほど温暖化の問題が生まれて、エアコンを全クラスに設置するというような方針は出されておるわけでございますけれども、果たしてそれが解決策なのかどうか。猛暑対策としては有効なものだというのは理解できる場所ではあります、そうではなくて、なぜこうなったのか、今後どうしていくことが必要なのか、ということ次世代にはぜひ伝えて、そして彼ら自身にも考えていただきたい。そういう機会をつくっていただきたいというふうに考えている場所でございます。よろしくお願いいたします。

山田教育長 ありがとうございます。

林委員 私もいいですか。私もこどもの未来応援の湯浅先生のお話を聞いて、印象深く思ったのは、今までこども食堂に対して、貧困という問題とかかけ離して考えてはいけないと認識していましたが、湯浅先生は、それは地域のにぎわいづくりだとおっしゃったことです。そんなふうに考えればいいんだと思った時気持ち軽くなりました。ボランティアをすることの意識ハードルを高く考え構えていましたが、もっと気楽にできるし、みんなにも声かけて賛同してもらえばいいのだと共感を覚えました。「吉田小夏ゼミ2018」では、私たちボランティアが食事を子供たちに提供するだけでなく、子供たちに食育を含めた学習と実際の調理にも参加する内容で進めています。民生児童委員の方たちにも声をかけて野菜や米の提供をお願いし、地域全体を巻き込んでの夏ゼミなので、最後には子供たちが満足して、勉強になった、楽しかったと思っていただくことは一番なんですけれども、参加したボランティアの方たちも、やって良かった、楽しかったというような感想を持っていただくことを一番願っています。私もこれから8月にかけてボランティアとして湯浅先生の言葉を胸に頑張っていきたいと気持ちを新たにしました。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。続いてお願いします。いいですか。

小澤教育長職務代理者 それでは、3点お願いします。1点は、コミュニティ・スクールの夏季大会です。市長さんが参加する意味ってなんだろうってことをまず考えたわけであり、表面的な解釈かもしれませんが、市を挙げてコミュニティ・スクールを推進する。これを世に示すと、こういう意味だと思っます。これを考えると意味ある大会だったなあと思っます。ただ参加者の顔ぶれを見ると、なじみの人、同じ顔ぶれの人が多かった。ということは、組織が固まってきた。グッドとも理解できるし、反対に停滞の気配かなとも理解できるわけであり、今後どうなるかわかりませんが、先ほど教育長の話にありましたように、暮れにかけて、各地域、各学校で一年間の活動の紹介が地域向けにあります。この場こそ、このコミュニティの成果を地域に浸透する、あるいは理解していただくということにつながると思っますので、その学校、地域は、ならではのもの、趣向を凝らしたものを生み出していくことが望まれると、そんなことを感想に思っました。

2つ目です。本の寺子屋、戦争体験を語り継ぐこと、これに対する感想であります。戦争の記憶をつなぐことは我々大人の責任の一つであります。だから、さまざまな機会、場を設けて、このような企画がそこそこで設けられております。でも、参加者は年々減少する傾向も見られる。また、若者は少ないように見られる。これはどこも全国的な傾向かと思っます。さて、一番心に残ったの

は、上條図書館長さんが一番最後に語ったあの言葉であります。こういう企画を設け、継続する意義というのは、戦争の風化を、人それぞれに認識して、心にとめておく、これが大事だよと。もっとすごい意味をおっしゃったと思うんですけれども、私はこんな受けとめでありました。お互いに参加した者たち、それぞれ、館長さんからの言葉をかみしめて、自分なりの確認をし合ったと思います。上條図書館長さんが何としてもこういう企画は続けていく、その決意の言葉を語ったわけですが、あの姿が印象的でありました。

3つ目です。えんぱーくの各担当を中心に、子供向けの講座がこのほど増加してきております。そしてことしは、学校とはちょっと違う企画だぞとあります。それをもろにうたい言葉として、ちょっと違うぞ、学校とは。これは心に残ります。学校の授業っていうのは、学習指導要領にのっとって、ややかたいわけであります。でもそこから抜け出して、応用的な部分をこういう社会、生涯学習活動で担っていただく。かつて、こんな姿がいいなあなんてことを現役時代から考えてきたんですけれども、ちょっと違う部分に光を当ててくださった。学社の共同です。そういうことを考えたときに、案外と担任は我がクラスの子供がこういうところに参加しているっていうこと、知らないんじゃないかなと、そういうことを思うんです。ですから、受講者の子供の新たな面を学校の担任に知らしめるという意味からしても、何か参加証みたいなものを、格好いいものをつくっていただき、学校の担任に見せる。そんな試みもしていただきたいと思います。担任はそういう子供の記録を学習指導要録の中にちゃんと書きとめておく。そんな試みをする、塩尻の一つの特色になるんじゃないかな、そんなことを思いました。できればそんな方法をとっていただければありがたい、そういうことであります。

山田教育長 ありがとうございます。ほかにはよろしいでしょうか。この交流支援課の事業の、「えんぱーくで夢を見つけよう」などは、学校とはちょっと違う学びが進められています。こうした取り組みは、おそらくコミュニティ・スクールとかキャリア教育とかそういったこととも連携して広げていくことのできる事業であると思いますので、そうしたところが、関係者間で相談できればなあと思います。

では、先へ進めたいと思います。

○報告第2号 8月の行事予定について

山田教育長 それでは、報告第2号、8月の行事予定についてお願いします。資料は次の8ページになります。それでは、確認してまいります。ことしは、全国高等学校総合文化祭が長野県各地で開催されます。7日には総合開会式が松本で行われます。塩尻市では10日と11日、レザンホールを会場に日本音楽部門が開催されます。箏曲を中心に発表になるかと思いますが、時間を見つけていただいて、全国の高校生の張り切って演奏する様子をごらんいただければありがたいと思います。それから高ボッチ高原の観光草競馬大会、それぞれ案内が行っているかと思いますが、それから本の寺子屋、えんぱーく科学館、それからコミュニティ・スクールの研修会、市民音楽祭などさまざまな行事がありますので、それぞれ御都合のつくところへ参加いただいて、また次回の定例教育委員会の中でその様子、意見等を寄せていただければありがたいと思います。8月の定例教育委員会協議会ですが23日、会場がえんぱーくとなります。また時間も午前9時開始となりますので、御留意をいただきたいと思います。8月の予定について御質問ありますでしょうか。

小澤教育長職務代理者 1点確認いいですか。25日の塩尻市コミュニティ・スクール研修会、吉田小と東小があるわけですが、開始時間ですけど、過日いただいたチラシの中では午後になっていたんですけど、また確認しておいていただければと思います。

太田教育総務課長 今月の28日の件もそうですが、午後の予定にしていたものについて、午前9時

半からということで午前中に変更となっておりますので、この時間のおりをお願いします。

山田教育長 そのようにマークしておいていただければありがたいと思います。ありがとうございます。

それでは、次に進みます。

○報告第3号 後援・共催について

山田教育長 それでは、報告第3号、後援・共催についてです。資料9ページ、10ページをお開きください。それでは、御質問、御意見ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

山田教育長 それでは、次に進みます。

○報告第4号 学校運営協議会委員の任命に係る専決処分報告について

山田教育長 報告第4号です。学校運営協議会委員の任命に係る専決処分報告についてですけれども、資料の11ページをお開きください。事務局から説明をお願いいたします。

太田教育総務課長 それでは、学校運営協議会委員の任命に係る専決処分報告についてお願いします。学校運営協議会委員推薦書が学校より提出されまして、委員の任命を決定しましたので、報告するものでございます。教育長専決日は平成30年7月1日。委員の任期は30年7月1日から平成32年3月31日までとなります。該当校は吉田小学校で委員1名が新たに任命されております。以上でございます。

山田教育長 ありがとうございます。御質問、御意見ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、報告のとおり御承知おきください。次に進みます。

○報告第5号 市議会7月臨時会に係る教育委員会報告について

山田教育長 報告第5号、市議会7月臨時会に係る教育委員会報告についてであります。資料の12ページから16ページまでになります。事務局から説明をお願いいたします。

太田教育総務課長 それでは、平成30年塩尻市議会7月臨時会報告についてになります。教育委員会関係の提出議案、一般質問及び委員会審査はございませんが、福祉教育委員会協議会において、学校におけるブロック塀等の安全点検等について報告させていただいておりますので、よろしくお願いたします。

資料13ページをお願いいたします。福祉教育委員会協議会提出資料になります。趣旨でございますが、大阪府で発生した地震によるブロック塀倒壊事故に関して、市内小中学校、保育園、児童館敷地内の点検を行い、対応を現在検討して進めているところでございます。なお、小中学校の通学路におけるブロック塀等の点検については、PTAへの協力を依頼し実施することとしましたので、報告するものでございます。

次に経過でございますが、6月18日に大阪府高槻市において、地震によるブロック塀の倒壊により小学生が死亡する事故が発生しております。翌19日に市内小中学校、保育園、児童館に対して敷地内の点検調査を依頼し、状況把握を行うとともに、建築住宅課、教育総務課職員による点検を行い、危険性の高い箇所について対応しております。また6月20日には、文部科学省から県教育委員会を通じまして、市教育委員会宛てに、学校におけるブロック塀等の安全点検等について通知がございまして、教育委員会では管理する学校敷地内の点検とその対応をすること、学校においては改めて通学路を確認し、児童生徒に指導を行うこととされております。通学路の点検はPTA

の協力が必要なことから、6月29日に市PTA連合会の会議におきまして、ブロック塀等の点検への協力を依頼させていただいたところでございます。また通学路の点検実施等について、7月3日に庁内の庁議、それから区長会行政懇談会において報告をさせていただいております。

次に学校等敷地内点検につきましては、(1)として危険箇所報告数ですが、小中学校15校のうち10校から29件、それから保育園15園のうち5園から9件、児童館9館からは該当なしとの報告を受けておりまして、建築住宅課と教育総務課職員で点検を行ったところです。

報告のありました主な危険箇所でございますが、校門の門柱ですとか、コンクリート壁、それから敷地内によくあります記念碑や歌碑、隣家のブロック塀等がございました。このうち、緊急対応が必要と判断しました塩尻中学校プール内のブロック塀につきましては、6月30日に撤去工事を行っております。写真は14ページになりますので御確認ください。上段が施行前、下段が施行後になります。高さ1.6メートル、長さが5.6メートル、ブロック塀の幅が15センチで、中には鉄筋が入っていましたが、控え壁がないということで、現行の建築基準法の基準から外れている状況でございました。また、現在対応を検討している箇所が2件ございます。1件は北小野教員住宅の鉄筋コンクリート塀が傾いております、撤去を含めて検討しております。写真は15ページになります。民家との境界に位置しております高さ1.5メートル、長さ35.5メートル、幅が20センチで、最大傾きが13センチでございます。現在ワイヤーでとめてある状況です。撤去等の関連経費について、市議会9月定例会に補正予算案を提案させていただきたいと考えているところです。もう1件は、塩尻東小学校グラウンド北側の鉄筋コンクリート壁で、少年野球やサッカーなどのボール当てとして利用されているものです。写真は16ページになります。こちらは高さが2.2メートル、長さが13.7メートル、幅が上部12センチから下部21センチの台形となっております、裏側に転倒防止のコンクリート補強が6カ所されております。こちらは現在子供たちが利用しているものでもございますので、できれば残す方向で、深さ等の調査をさせていただきながら必要な対策を検討したいと考えているところです。その他の箇所としましては、校門の門柱や記念碑等につきましては、特に建築基準法等の基準がございませんので、ひび割れや傾き等を見る中では、緊急性はないと判断させていただいております。学校、保育園において、危険箇所として共有し、近づかないなどの指導をしてまいりたいと思っております。

次に通学路の点検でございますが、点検協力者を小学校のPTAとしており、これによって中学校区内もおおむねカバーできるのではないかと考えているところです。点検期間は7月中旬から8月末日まで。点検内容は、通学路を中心に地区内のブロック塀等を点検し、状況を把握、共有した上で、児童生徒への指導を行うこととしたいものです。点検については目視で行い、ひび割れや傾き等の危険性があると思われる箇所をまず把握していただきます。点検実施後は、実施日、危険箇所の位置等を学校に報告していただいて、学校で取りまとめ、教育委員会のほうへ報告していただくこととしております。また既に点検等を実施している地区もございます。聞いているところでは棧敷地区と郷原地区でございますが、こういったところは改めて行う必要はないこととしたいと思っております。

また、先日区長会のほうにも相談させていただきまして、市のブロック塀の撤去費用等にかかります補助制度もございますので、こういったものの周知について地区内の回覧をお願いしたところでございます。なお、協議会の委員からは、点検後の対応が必要となるが、専門的な知識が必要となることや空き家もあることなどから、教育委員会だけでは対応が難しいのではないかと、市役所全体として対応を検討する必要があるのではないかとという御意見もいただいたところでございます。説明は以上でございます。

山田教育長 ありがとうございます。それでは、御質問、御意見ありましたらお願いいたします。

小澤教育長職務代理者 安全と関係あるかどうかちょっとわからないが、塩尻中学校のプールのこのブロック塀、これは何のためにあるのか、目隠しでしょうか。

太田教育総務課長 かなり古いもののございまして、正確には確認はとれていないのですが、塩尻中学校のプールは昭和36年に竣工しております。この建設当時からあったのではないかと考えられます。当時のプールへのアプローチが今の入り口とちょっと違うところがあったように聞いておりますので、その当時の目隠しとしても使われていたのかなと想像しております。なお、平成23年度にプールの改修工事をしております、このときは主にプール自体を直しております。この際に、写真にもあるのですがブロック塀の一部をカットして、ここから出入りもできるような形をとったところのございしますが、当時は建築基準法の基準等こちらも把握できていなかった部分もあったということで、この状態で残っていたもののございします。以上です。

山田教育長 いいですか。

小澤教育長職務代理者 ということは、この塩尻東小学校のグラウンドのボール当て、これもうんと前から何かのためにあって、今は当てっこゲームに使っていると、こういう解釈です。

太田教育総務課長 こちらのコンクリート壁についても、市役所の職員の中にもこれに乗って遊んでいた者もいるようのございしますので、かなり古いもので、壁を見ますと何年か前に一度コンクリートの塗り直し、それからペイントも塗り直しをしたような形も残っておりますので、使用頻度もそこそこある壁であると思われまいます。これを撤去するとなりますと、この裏が駐車場になっているものですから、ボールの飛び出し等を考えると、何かしらのフェンスなりが必要になると考えまいます。以上です。

山田教育長 よろしいでしょうか。

小澤教育長職務代理者 はい。

山田教育長 それでは、先へ進めまいます。

4 議事

○議事第1号 小中学校教科用図書の採択について〈期間限定非公開〉

山田教育長 それでは、議事第1号、小中学校教科用図書の採択についてであります。この件につきましては、公開前の情報を取り扱いますので非公開といたします。御異議ありませんか。

〔「はい」の声あり〕

山田教育長 異議なしと認め、非公開といたします。傍聴者が退席しましたので、始めまいます。

議事第1号、小中学校教科用図書の採択についてですが、本日配付した資料をお願いいたします。事務局から説明をお願いいたします。

太田教育総務課長 それでは、本日配付の資料の1ページになります。小学校及び中学校の教科用図書の採択についてのございしますが、本年度は、平成31年度から使用する小学校及び中学校の教科用の図書の採択年度となっております、先日開催されました松塩筑安曇地区教科用図書採択研究協議会において調査研究を行い、選定した結果が通知されましたので、本市教育委員会として採択について協議いただくもののございします。

小学校及び中学校で使用する教科書につきましては、通常は4年ごとの改定にあわせて採択を行うこととされております。現在小学校で使用されている教科書の使用期間は平成27年度から平成30年度、今年度までとなっております。中学校は1年遅れとなっております。また、市町村立の小・中学校で使用される教科書の採択の権限は市町村教育委員会にあります、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の規定により、市町村の区域又はこれらの区域をあわせた地域を採択地区として設定し、地区内の市町村が共同して種目ごとに同一の教科書を採択することと

されております。このことから、本市、松本市、東筑摩郡及び安曇野市の市村教育委員会で採択地区協議会を構成し、調査・研究を行っております。

資料の2ページをお願いします。採択地区協議会の委員でございますが、採択地区内の教育委員会の教育長、教育長職務代理者、校長会の会長、副会長、保護者代表、学識経験者30名で組織されております。今回は、小学校は特別の教科道徳を除く教科書ですが、これについては現在使用している教科書とすること。それから中学校で使用する特別の教科道徳の教科書については、教科書発行会社8社の教科書について、10名の学校の先生方が実際に調査・研究に当たりまして、採択地区協議会が報告を受け選定しております。なお、採択地区協議会において調査研究を行った教科書の見本につきましては、教育委員会事務局で閲覧することができますので、御希望がありましたらお申し出ください。

続いて3ページをお願いします。松塩筑安曇地区教科用図書採択研究協議会で選定した教科書につきましては、平成31年度から使用する小学校の特別の教科道徳を除く教科書の採択については、平成26年度、前回の選定を行った現在使用している教科書を引き続き採択するというものでございます。

同じ教科書とする理由としましては、ちょっとページをお戻りいただいて2ページになりますが、1つ目として、平成29年度に発行者からの新たな検定図書の申請がなかったため、平成26年度に協議会で選定したときと同じ教科書の中から選定を行うこととしたこと。2つ目として、平成26年度の協議会において、厳正に選定されていること。それから3つ目として、選定された教科書は現在までに大幅な内容変更はなく、使用している中でも特段不都合は生じていないこと。あと4つ目ですが、来年度は学習指導要領の改訂に伴う小学校の教科書採択、全ての教科になります、これが行われる予定であること。この4つの理由で今使っているものと同じものをもう1年、小学校では使うということになっております。

次に4ページをお願いします。平成31年度から中学校で使用する、特別の教科道徳の教科書の採択についてですが、こちらは発行者が光村図書出版株式会社となります。本市としまして、この教科書を採択したいと考えているところでございます。

次に、5ページ、6ページをご覧ください。教科書が使用されるまでの概要でございますが、教科用図書は民間の教科書発行会社が学習指導要領等に基づき作成し、検定申請を行います。この内容について文部科学省において検定を行い、適切であることが認められた教科書を採択地区協議会で選定し、市町村教育委員会で最終的には採択することとなります。採択された教科書は、児童生徒に無償給与され、授業で活用されることとなっております。

次に、7ページは教科書の検定採択の周期となっております。平成30年度においては、小学校の採択欄は白い三角でございまして、平成29年度の検定で合格した教科書の、4年ごとの採択が行われる年度となっております。また、中学校の採択欄は黒三角でございまして、道徳の教科書の初めての採択が行われる年度となっております。

次に、8ページから10ページですが、こちらは教科書採択の方法でございますが、概要については先ほど御説明させていただきましたので、割愛させていただきます。なお、採択の時期は使用年度の前年度の8月31日までに行うこととされておりますので、本日採択いただいた結果につきましては、松塩筑安曇地区教科用図書採択研究協議会に報告するとともに、市のホームページにて公表する予定でございます。

また、11ページから19ページにつきましては、松塩筑安曇地区教科用図書採択研究協議会に報告された調査研究結果報告書になります。こちらの8社について、調査研究された内容となっております。ちなみに、光村図書出版の報告書は15ページになりますので、御確認をお願いいたし

ます。以上でございます。

山田教育長 ありがとうございます。それでは、御質問、御意見ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

ないようでありますので、採決いたします。

議事第1号につきましては、原案のとおり、小学校教科書については現行の教科書を採択すること。それから、中学校の道徳用の教科、道徳の教科書については、光村図書出版の教科書を採択することということで、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

山田教育長 では、原案のとおり決することといたします。ありがとうございます。それでは、次に進めます。

5 その他

山田教育長 本日本日予定されていた案件は以上であります。このほかに、委員の皆様方から何かありましたら、お願いします。

林委員 すみません。この猛暑で夏休みのプール活動は、吉田小学校は全くないことはわかっていますが、他校ではどうでしょうか。泳いだ後の休憩するコンクリートがすごく熱くなっているということで、他の県ですと、プールの活動をやめるというような話も聞いていますが、塩尻市では、その辺はどのようになっていますか。例えば、暑くならないようにテントを張るといような対策など具体的に上がっているのか。その辺をお聞きしたいです。

太田教育総務課長 本市においては、今のところ特に教育委員会から、夏休みのプール活動を中止しましょうという形はとっておりません。各学校において判断をさせてもらっているところですが、今のところお話のとおり、吉田小学校は当初から予定全くなしということで動いておりましたので、それ以外の学校については今のところは予定通り実施していくものと思っております。ただし、無理な参加ですね、その日の体調が悪いような場合は、参加させないことや、水筒を持つこと、それから帽子を必ずかぶってくるということのようなことを、緊急メール等を使って学校から保護者のほうへ配信して注意喚起を促していますので、実際にこれでプール活動をしてみて、もし不具合があれば、その段でまた学校からも相談があるかと思っておりますので、そういった場合については、中止もやむなしかなとは思っておるところでございます。今週末、台風が接近しておりますので、来週以降はまた少し気候も変わるかなと思っておりますので、天候等の状況を見ながら決めていきたいと思っております。

林委員 安全にお願いいたします。

山田教育長 広丘小学校に寄らせてもらいましたら、やっぱり水温がかなり高くなっているようです。学校では、保護者の監視時の暑さを防ぐためにテントを用意したり、休憩時の日陰をつくったりして、暑さ対策をし、実施したいと言っておりました。当面はそうした対応を取って実施することになると思います。よろしくお願いします。

そのほか、委員さんのほうからありますでしょうか。

嶋崎委員 小中学校で、この猛暑の中で熱中症とかで具合が悪くなったという児童生徒の方が、どのくらいいるかはわかるのでしょうか。

太田教育総務課長 こちらに直接連絡は今のところない状況ですので、いわゆる重度、重症みたいな形の子はいないはずですが。ただ、やはり午後になってくるとだいぶ教室の中も暑くなってくると聞いておまして、具合が悪くなったような子がいれば、保健室はエアコンも入ってますので、保健室やそれからパソコン教室も、もし可能であれば使ったりとか、そういった工夫をしてもらって

ます。ですので、今のところ心配されるような話はないかなとは思っております。

嶋崎委員 ありがとうございます。

山田教育長 そのほか事務局から何かありましたら、お願いします。

いいですね。ありがとうございました。

6 閉会

山田教育長 それでは、以上をもちまして7月の定例教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

○ 午後2時50分に閉会する

以上

平成30年8月23日

署 名

教 育 長

同職務代理者

委 員

委 員

委 員

記 録 職 員 教 育 総 務 課
教 育 企 画 係 長
